



とよなか人権文化まちづくり協会

第 20 号 (2008 年 9 月)

な い よ う

こらむ「暴力を不可視化するメディア社会」/2

このごろ「養護老人ホームでの一風景」/6

特集「お互いに知っていないことに気づかないすれ違い～差別をなくすることのむずかしい理由～」/7

楽遊ガイド「情報受発信」/11

蛸池地域から「納涼祭、『前夜祭』からスタート」/13

豊中地域から「部落問題を見つめ、伝えることにこだわって・・・」/15

報告「部落問題は今、研究会」より

「破戒」に出てくる人々/16

話を聞いて「101年前の『戒め』から解き放たれているか?」/19

レポート「夏季研をはしご」/20

資料室だより、書評/22

あとがき/24

暴力を不可視化するメディア社会

【西村 寿子（理事）】

最近、お気に入りのポスターがある。毎日通勤する駅構内で見かけるのだが、腕組をしてキリリとした表情の女性をバックにして「キレたとかムカついたとか理由にならない 暴力行為は見るのもイヤだ STOP 暴力行為」というオレンジ色を背景に白抜き文字が入ってくるポスターだ。これは、日本民営鉄道協会とJR各社、東京都交通局、大阪市交通局が共同で制作し、7月15日から全国で掲出しているポスターで、このキャンペーンの背景には駅、電車内での暴力行為の多発があるという（<http://www.mintetsu.or.jp/society/news/Individual/5430.html>日本民営鉄道協会サイトより）。このポスターからは何があっても暴力は許されることではないのだ、という明確なメッセージを読むことができる。

このポスターが私の目に付いたのは、ちょうどその前に終わっていたドラマ「ラストフレンズ」を見ていてどうも釈然としない思いを持っていたからかもしれない。

ドラマは、今年の4月から6月末までフジテレビ系列で放映された番組で恋人によるドメスティックバイオレンス（以下、DVとする）や子ども時代の性暴力によるトラウマ、自分自身の性のありようへの違和感（社会的には女性とみなされているが心身ともに違和感を持っている）を扱うなど現代的な諸課題をちりばめていた。

ストーリーは、こんな内容である。

高校時代の親友だった美知留（長澤まさみ）と瑠可（上野樹里）、そしてタケル（瑛太）は偶然街で出会った。シェアハウスで暮らしている瑠可は、美知留にシェアハウスで暮らそうと誘うが、宗佑（錦戸亮）と暮らし始めることに決めただけで断る。美知留が宗佑と暮らし始めると、宗佑は美知留の携帯電話をチェックし、瑠可を男性と思い込み急におこりだし、暴力を振るった。美知留は瑠可が高校時代の女友達だと証明するため、自宅に帰り、卒業アルバムを探すが見つからずマンションへ戻ると、また宗佑から暴力を受ける。何かを感じた瑠可が美知留を見つけ、シェアハウスへつれて帰る。この後、美知留は何度も宗佑とシェアハウスを行ったり来たりする。最後は、美知留を「愛しているが故に」自ら身を引くためと

いう設定で宗佑が自殺をしよう。さらに、美知留は自殺直前の性暴力によって妊娠した子どもを出産し、それをシェ



アハウスの友人たちが支えあって生活する。

ドラマは、配役やテーマソング（宇多田ヒカル）、番組のサイト設計などから若い人びとをターゲットにして構成されていたと考えられる。新聞でもこのドラマを取り上げて高視聴率を記録していると伝えていたし、実際に私の身の回りでも高校生や大学生など若い人びとが熱心に見ているという声を耳にしていた。

私はドラマがさまざまな現代的な課題を取り上げているというので見ていたが、どうも強い違和感を覚えていた。そこで、メディア・リテラシーに取り組む仲間とこのドラマの分析を行い、さらにワークショップという学びの場で使用することによって多様な観点から参加者とともに考えてみることにした。

このドラマでは、毎回、DV 被害者である美知留、彼女を支える友人たちもDV 加害者の暴力の被害にあうシーンが登場する。もし現実の世界で目にしたら、とても直視できない暴力的な場面が繰り返し登場するのにドラマが視聴者を引きつけるものは何か。言うまでもなく、テレビドラマは独自の映像言語を駆使してストーリーの展開や人物設定を練り上げている。たとえば、カメラサイズやアングルなどのカメラワーク、編集技法、色調、BGM、効果音、セリフなどは映像にさまざまな意味を与えている。暴力的な場面では、カメラのアングルによって登場人物を強く見せたり弱く見せたりすることができるし、カメラサ

イズは映し出される人物のパワーを示す。また、アングルとサイズの組み合わせによって登場人物の力関係に関するメッセージをより明確にする。



ドラマ「ラストフレンズ」の暴力シーンでもこのアングルとサイズの組み合わせが多用されている。たとえば、DV 加害者である宗佑が被害者を支えるシェアハウスの住人タケルに暴力をふるうシーンがある。男性から男性への暴力シーンだが、タケルが暗がりの階段から転がり落とされたところへ宗佑が階段の上から現れ、松葉杖を使って殴打し、倒れたタケルの手を踏みつけにする。この時、宗佑を捉えるアングルは下から上で加害者の力を強調する、逆にタケルを捉えるアングルは上から下であり被害者のおびえる表情をクローズアップする。殴打する音、踏みつける音、被害者のうめき声などを挿入しながらカメラはズームアウトし、鎮魂歌のようなBGMが画面にかぶせられている。

ワークショップでもドラマの暴力シーンについて参加者は、「典型的な暴力シーンで、加害者と被害者の力関係をカメラワークで示している。必要以上に被害者の恐怖におびえる表情をクローズアップし、暴力にあつたら逃れられないという考え方をドラマは示しているようだ」「BGMで見ている者の感情を高ぶらせて、画面に

引きつけていると感じた」と分析していた。

ドラマでは、近年のDV研究や被害者へのサポート活動を反映して、「わたしが悪いから殴られた」と言う美知留に対して周りの友人は「なぜ逃げないんだ」などと責めるようなことは言わずに「(暴力を受ける)あなたが悪いのではない」と被害者の心に寄り添うような発言をする。しかし、テレビは映像メディアなので、そのような発言も暴力シーンを魅力的に見せる映像言語の与える印象の強さには太刀打ちできない。

一方でテレビドラマは、頻繁に実際の社会での風潮を取り上げることがある。したがって分析では、ドラマに出てくる事件・事故や社会的風潮を実際の社会の出来事と社会的風潮と比較して、ドラマが構成している「世界」と私たちが生きている世界の違いや関連性について考えることができる。

「ラストフレンズ」はDVという社会的な課題を意欲的に取り上げているのにもかかわらず、その解決はシェアハウスという非常に私的なサークルのなかだけですませようとする。たとえば、美知留が加害者である宗佑から逃れてシェアハウスに住むが、住人たちは宗佑からさまざまな攻撃にさらされる。先ほど取り上げた暴力シー



ンもその一つだが、現実社会であれば警察沙汰になってしかるべき内容なのにシェアハウスの住人たちは、不

安になっているだけか、あるいは「自分が守る」という個人的な解決策しか話し合わない。DV防止に関しては2度の法改正を経て、不十分とはいえ被害者を救済する仕組みや相談窓口など社会的な資源が整備されつつある。にもかかわらず、登場人物たちはごくせまい人間関係のなかだけで問題を解決しようとするのだ。おとなは当てにならないから自分で解決するしかないという「自己責任」という考え方を容易に認める社会的風潮を際立たせようとしているのだろうか。

ドラマのなかでDVの終わりは加害者の自殺によってもたらされる。加害者・宗佑の死によって本来責任を負うべき人間が存在しなくなる。しかも、暴力を振るっていた女性を「愛している」がゆえの死であると問題の本質をすりかえ、さらに、ドラマは加害者によるレイプで妊娠し、暴力を振るわれていた美知留がそのことを受け入れ出産するという結末になっていく。これでは被害者自身が暴力を容認していると解釈することもできる。ワークショップでは、養護教員をしている参加者が「ドラマでは、恋人が勝手にケータイを見るというレベルの暴力と性暴力という非常に重い問題をあたかも同次元であるかのように扱っている。ワークショップではこのように分析して参加者が対話をすることによってドラマの現実と実際の現実を比較することができるが、若い人たちがこのドラマを見てそのままに受け取るのは心配だ」と発言していた。

私たちは、ドラマは実際の出来事では

なくつくられたものであるということを知っている。しかし、ドラマを見ていて疑問を感じても「つくりごとだから」とそのままにしておくのが日常である。だが、今回のように映像言語を分析したり、実際の社会的風潮と比較して他の人とも話し合うことによって初めてドラマの何が変だと感じさせるのか見えてきたのである。すなわちこのドラマはDVという社会的な課題を取り扱いながら、「絶対に暴力はダメなんだ」というメッセージを発していると感じとることができないのだ。問題解決の方法も社会的な資源を活用するのではなく、あくまでも個人の関係性のなかで解決を図り、それが実現するかのような考え方を提示している。

ドラマの分析をしていて、かつて大阪府内の部落を含む中学校でジェンダー・部落差別をテーマにして意識調査をしたことを思い起こした（『中学生の意識調査（ジェンダー・部落差別）プロジェクト報告書』、2000年3月）。このとき、調査の関係者を驚かせた結果がある。

それは、将来「結婚する相手に求めること」として、8つの選択肢から重要と考える3つを選択してもらったところ、選択肢に入れていた「暴力をふるわないでほしい」を重要と考える3つの選択肢の中に入れてた女子は地区内で65.6%、地区外で74.4%と非常に高い数字を示したのである。この数字が何を物語っているかを関係者が議論するなかで、地区の青少年センターに足を運ぶ女子中学生がアザをつくってきたときに指導員が事情を聞いたところ「カレに殴られた」と打ち明けつつも「私が

悪いねん」と付け加えたという話題が出てきた。家庭内、恋人からの暴力は日常生活のなかにあり、往々にして被害者は自分が悪いからと責任を自分に求めて相手の責任を追及することができないでいる。

そんなことを考えるとたかがテレビドラマと軽く考えることはできなくなる。メディアが提示する価値観を私たちは空



気を吸うように吸い込んで自分の内面に沈殿させていく可能を否定できない。そうしたときにこのドラマが提示するような身の回りに潜む暴力を見抜けなくなる可能性もあるし、暴力を受ける自分が悪いと考えて社会的な資源を使って問題を解決することができなくなる可能性もある。実際、内閣府の調査でも夫など配偶者から暴力を受けながら相手への恐れなどを理由に、裁判所に強制力を持つ保護命令を申し立てない人が6割を超えるという（2008年1月29日北海道新聞、『女性情報』2008年1月号、46頁）。

メディアが提示する価値観を知らず知らずのうちに内面化して生き方と重ねていく時、命に関わる場合だってある。だからこそ、私たちは日常的にメディア社会を生きていることを自覚しつつ、メディアを能動的に読みとき、同時に他者との対話の場を日常的につくることを忘れてはいけないのだと思う。

【松井 晴美（評議員）】

短い期間ではあるが、養護老人ホームに勤務する経験をした。養護老人ホームは1963年、老人福祉法が制定されたときに定められたもので、それまでは「養老施設」とか「養老院」とも言われていた高齢者の入所施設である。2000年に始まった介護保険制度により高齢者の福祉制度は大きく様変わりし、多くの高齢者福祉施設は契約により利用する介護保険対象の施設に移行したが、養護老人ホームは現在も行政からの措置（行政処分）により入所する、とされている施設である。

筆者は36年ほど前から福祉分野に勤務しているが、当時の新入職員の役割に老人ホームのバスツアー添乗があった。観光バスの一番後ろに座り、参加する老人ホーム入所者のお世話である。行先は京都の苔寺（西芳寺）であった。苔むした庭園を散策してもらうのであるが、石段がかなりある。新入職員の体力が発揮される場面である。ひとりまた一人とおんぶし、背中にお年寄りのぬくもりを感じたことが昨日のこのように思い起こされる。

さて、養護老人ホームは、環境上の理由および経済的理由で在宅生活が困難な高齢者が入所する施設と定められている。勤務した養護老人ホームの入所者の平均年齢は80歳を超えているが、104歳の方を筆頭にここに至った経緯や背景は

様々のものであったと思われる。借金を抱え在宅生活が困難になった人、ホームレス生活を送っていたが体力的に耐えられなくなった人など、さまざまである。これまでの人生で背負ってきたものや入所に踏み切った理由などは、入所者同士で語られることはほとんどない。概して言えることは、親族関係に薄い方や交流が途絶えている方が多いことであろうか。

老人ホームの朝は早い、そして、朝食後、デイサービスに通う人の送迎車が来る時間が過ぎると、ホームの中の時間はゆっくり流れていく。図書室で読書や新聞に目をとおす人、談話室でテレビのワイドショーに見入る人、病院に通う人、買い物に出掛ける人、趣味のクラブ活動に参加する人など、思い思いにその日を過ごされる。

しかしながら、長い歳月をそれぞれの環境で歩いてこられた高齢者が、入所したその日から寝起きする居室は2人で6畳一間である。施設福祉が「収容」から「入所」へと変わって久しい。9月は敬老月間である。生活の場として、プライバシーの保てる居住空間の整備が望まれる、と考えるこのごろである。





お互いに知っていないこと に気づかないすれ違い

～差別をなくすることのむずかしい理由～



部落差別という場合、「部落」というコトバだけについても知識の種類は、①自分自身が具体的に日常的に生活を共同にしていて、生身の人と一緒に生活している間に見たり聞いたりしている場合と、②公式にきめられた会合でしか交際のない場合は違うし、③ただ単に部落と直接交際を持って知っている人から、コトバとして教えられる場合はまた違う、③の場合も、具体的地域と考えると、その地域の中に a: “部落” というコトバで差別の対象とされている場所をもっている地域もあれば、b: そういう場所をもっていない地域もあるということまで知っている場合に分かれる。

上にあげた①②③の違い、更に③-a、③-bのどの知識をもっているかという知識の深さの差を別にして、③-bの人が①②の状態を直接体験しなければならなくなる場合、言い換えると、全くそういった場所をもたない地域で育った人が、③-aの地域に移り住む場合、すなわち“部落”のある地域で生活するようになったとき、部落は単なる所在としての知識ではなくて、部落は対応の対象として、“対応の仕方”を覚えなくてはならないことになる。その時教えてくれる人のとる対応の仕方を通して知らされることになる。この対応の仕方が差別意識の内容・「偏見」(誤った見方)の内容となる。その場所の関係者一住人と出自の源を持つ人を含む一につい

【領家 穰 (理事)】

での考え方も、交際の仕方の区分に従って分かれてくる。不安の対象として対応の仕方を教えられる場合、“何を仕出かすか分からない”から“こわい”“恐ろしい”人ということになり、やがて“部落”とは怖い、恐ろしい、できるだけ接触したくない人々の住んでいる場所とか人ということに連なってくる。具体的な場所としての部落の中で、はじめは“何が起こるか分からない場所”と考えられていたのが、次には“何が起こっても不思議ではない場所”(地理的な空間としての場所)となり、最後には部落関係者以外の人にとって“あそこではどんな行為をしてもよい場所”ということにまで変わってくる。

“部落”差別を考えるに当たって、“部落”というコトバについて自明とされる考え方の中に異ったものが存在しており、お互いに自分のもっている自明と、他の人のもっている自明に相異はないものと信じて行動しているに過ぎない。差別についても、“社会”とは何らかの人々が結集してまとまりをもっているものとして考え、部落も管理の対象として管理しやすいかどうかといった面から見るのが基本となっており、差別される人の側からの見方が中心となっていない。権力の側からは“当たり前(これを自明という)”の区分として受け

入れているので、差別しているとは思っていないし、排除している気など少しもない。

男が何事も中心になっている社会では、“女”とはこんなもの—例えば「女は外で仕事などもたなくてよい」、「家事、育児に専念していればいい」—と考えることに何の疑問も持たず、当然のこととして考えるのはついこの間まで男の一般的な考え方であった。この場合、男たちはこれを“差別”



だなどと思って見たこともなかったのです。

部類として分けて、それぞれ

に行為の規則を強要したりしながら、“強要している”という意識もないため、すべて“自明”のこととしていたに過ぎない。単純に「女は家におつたらいいんだ」というものから、社会的に無能力な範疇の一つとして「家事、育児に専念する者」をあげる、政府の労働者の規定の仕方にまで分かれてくる。この規定のもつ、女性を無能力者として差別を当たり前のこととして規定している自明性が指摘された結果、公共職業安定所の業務は、完全失業者にのみ就職を斡旋していれば良いから、仕事を求めている人は誰でも仕事を探してあげます、というハローワークに変わることになる。

部落差別問題の解決を困難にしている第一の問題は、“部落”とか“差別”とい

うコトバを、すべてそれぞれの関係者—個人も団体・機関も含んで—が“自明”と考える考え方を反省もなく、そのまま使用してきたことにある。それぞれの関係者のもっている“自明”のままに依存していたことにある。それぞれの関係者のもっている“自明”は、お互いに意識されることなく、まして食い違いがあるなどとは夢にも思わないのが実態であって、お互いに話し合っている中で、相手が自明としていることが、聞いている側の人にとって不快を感じさせるものだと思ったとき、異議申し立てすることになる。この場合にも異議申し立てはすべての人が行うのではなく、差別の対象とされるような場所から離れる、或いは逃げ出す人も出てくることになる。

“部落”が地理的な空間を指すコトバとしても使用されるし、其処の関係者—現に其処に住んでいる人も其処に出自の源をもっている人も含んでいる—そのものを示すコトバとしても用いられていることが、二つの意味をもっていることの証拠であるが、この二つの基準をもっていることが、偏見をいつまでも温存させる原因となっている。“地区”で生まれながら対象地域外に出て生活—している人は、地区外においては地区と全く関係をもたないような顔をして生活し、“地区”へ帰った時には「この地区の出身です」ということになる。地理的空間としての“部落”（“地区”と上で表記した）の内外で生活様式を替えるのが“差別と戦う”唯一の方法だったのは、“部落”に出自の源をもつ人々であった。

不快な思いをさせられても個々の人が個



人として異議申し立てをしても相手にして貰えないのが普通で、たくさんの関係者が団結

して対抗するという事で解放運動は、軌道にのり、この運動によって“逃げること”をやめ、“差別”を自明とする人々に、“差別”者として“差別”を“自明”としていることに気づかせ、これを改めさせることに成功したのである。解放運動の運動方針に沿って、具体的にこの差別する側の自明として来た行為の謬ち（差別事象）を指摘し、それが“間違っている”と説明すれば態度を改めさせることができることが明らかになった。

その視点から“自明”のことと思って周りを見てみると、人権を守ってくれる（差別の対象となる弱者からみて）筈と思われていた職業をもつ人々、例えば、弁護士とか司法書士とかいった職業をもつ人々が、“差別”をしていたというので、そういった職業の人々の行為を点検してみると、逆にその職業に許された特権を利用して、“差別者”の依頼に応じる人のいることが明らかになった。しかし、また協力を目的として作られた団体や組織機関の制度や考え方そのものの中にある“差別”については、公式に取り上げられたことはない。

例えば、“企業人権協”といった部落差別をなくすることを目的として結成された団体を構成する企業（タクシー会社）の運転手

が、“地区”を使って乗り逃げ—「札入れを忘れたので、取りに帰ってくるから、一寸待っていて」と言って“地区”の中へ入って行って姿をくらませ、“ただ乗り”されたことに気づいて、運転手が会社に帰って「〇〇」のところで乗り逃げされたと報告した場合、「〇〇」というその地区の呼び名がやりとりされるだけで、「ぶらく」ということばは一度も使われることはなくても、お互いにその地理的な場所が“地区”であることを知っている場合、運転手の責任としてその乗客を見つけて料金を取り上げてこいと、するのではなくて、会社の損金として処理され、その運転資金として利用するため、予算の項目の一項に「同和対策費」とか「対同和地区問題処理費」と、呼び名は異なっているけれども、予算の項目が独立して用意されているのが慣例となっており、この資金を利用して、社員の“同和研修”、乗り逃げ被害の損金落としといった処理費用として利用されている。

この場合、“ただ乗り”は犯罪であるから、警察に届けた場合、受け付ける警察の方でも「〇〇か」とその場所の呼び名を繰り返すだけで、真剣に犯罪として対処することを怠る傾向が見られる。この事件を巡って、その場所が「ぶらく」であるとあからさまに口に出す人は一人も居ないが、この被害を処理するため、「同和」を冠して予算の収入・支出が処理され、犯罪事件として解決しようとする道は閉ざされ、看過されるのが当然のこととして考えられている。

しかも乗り逃げをした犯人がその場所の“地区”関係者であるかどうかは確かめられた形跡は見られない。この処理費を利用するためには、お互いに黙って、“あそこへ行って行ったのだから”、“入ったままで帰ってこなかったのだから”あの場所の関係者に違いない、と自分の行為を正当化する言い訳として使うのである。この傾向は運動団体との交渉にあたる同和行政—“人権問題管理部局”と呼び名を変更している—担当部局の問題処理費の予算項目でも、同様の措置が講じられる傾向が見られる。

例えば、一般の“^{ぶらく}地区”とは何の関係もない人が、「“地区”外のすべての人が、“地区”という地理的空間の中では、外の世界の常識は通用しないといった偏見（＝差別意識）をもっているということ」を利用して、“地区”の外の世界だったら“村八分”に合うようなことを、地区関係者のような顔をしてやるということが起こってくる。

運動が飛躍的な広がりをもたないのは、現在見る解放運動が根深い差別意識との闘いを主目標として、“部落問題”解決への同志と考えられる人々の広がりを運動の進展と考えて、運動の成果を正しく見直さないで、従来の運動目標と方向性に固執する結果のように思われる。

地理的空間としての“^{ぶらく}地区”の内外で行動の様式を変更するのは、運動を担う“^{ぶらく}地区”関係者ではなくて、普遍的に存在する“^{ぶらく}地区”差別意識を利用（悪用する）

する、“^{ぶらく}地区”と関係のない人々の方である。その際に“地区”に対する評価的規定は、“地区”の中では“何が起こっても不思議ではない”から、“地区”の中ではどんな行為をとっても構わないというものであり、地区外の人々が内外で行為様式を替えるのである。この行為様式切り替えの到達した先は、“地区”外では犯罪とされている事態まで承認する結果となり、この理由づけとして制度側が招いた、“地区”内で起こった犯罪的行為を“地区”関係者の側の責任として謝る、という事態にまで立至っており、しかもこのことに気づいていないのが実態である。“地区”を舞台にして箆抜け詐欺事件が、同和予算の形で処理されたり、行政の側で組んで、未だ同和予算の違法の責任を、運動の側にすり替えることを認めてしまう結果になっているのも、差別意識そのものより差別意識利用の変化に気づかず、運動の方向に固執した結果ではないだろうか。

運動が内外を区別せず、弱者として団結して行動し、“差別”者の側の“自明”を気づかせ、改めて差別意識の内容を検討させ、改変させることに成功したという記憶に固執する結果、“地区”関係者を弱者とする考え方は、通用しなくなっているというよりも、社会の変化の加速化することによって新しい種類の弱者が生まれてきている。

例えば自動車が普及した結果、“誰でも



一台は持っている筈だ”と考えた結果、メキシコ湾で発生した台風カトリーナで逃げ遅れて死んだ人が出ることになる。

同和対策事業特別措置法により同和対策事業が実施された結果、弱者としての“地区”関係者は減少したにもかかわらず、“地区”という地理的空間の悪用を許す偏見は、依然として一般的に存在しており、これを悪用する“弱者”を生み出す社会そのものに対する闘いは、始まっていないように思える。

車社会の弱者に対する制度は十分とは云えない。同様にコンピューターが普及するにつれて、コンピューターを使いこなせない人は新しい弱者となる。「非正規労働者問題」としてしか取り扱えないの

が実態である。

“自明”とされていることを問い直すところから“解放運動は”は始まったといえる。会議の運営に当たっても同様なことが考えられる。部落差別をなくするといった視点から考えても、現在見られる社会に対する考え方は、何かというと発言したがる人の声だけ取り上げられる傾向がある。

黙っている人の方が現実との取り組みを考えている場合もある。



..... 領家権先生・語る会

戦後の早い時期から、「部落」差別問題の調査に関わり、兵庫部落解放研究所の所長、豊中市や伊丹市の同和対策関係の役職を歴任されてきた先生に、今ある自分を語っていただき、その後先生を囲んで懇親会をしたいと思います。先生と関わりのあると思う人はどなたでも参加してください。

●日時：2008年9月13日（土）

語る会：午後2時から午後4時／懇親会：午後4時から午後6時

●場所：兵庫県伊丹市立人権センター（伊丹市堀池2-2-20TEL:072-781-6006）

●参加費：4000円（当日徴収します）

●参加される方は準備の都合がありますので、下記の場所まで連絡してください。

〒664-0871兵庫県伊丹市堀池3-1-22NPO法人伊丹人権啓発協会（「おるかの会」）

TEL/FAX：072-779-6141

「（社）ひょうご部落解放・人権研究所」のホームページから転載させていただきました。

楽遊ガイド

情報受発信

8月22日から、豊中市のホームページがリニューアルしたということなので、開いてみると、これまでの「総天然色」こてこてのトーンから、近頃よくある白っぽい

ページに変わっていました。のぞ



いたきっかけは、市民活動情報サロンに来た人からの問い合わせに応じて、サロンのスタッフが市民会館にアクセスするためでしたが、情報を探すのに、ちょっと手間取りました。

①「施設」→「ホール」→「市民会館」か、
②「人権文化・生涯学習・スポーツ」→「文化・芸術・振興」→「施設・ホールの紹介」→「市民会館」という2つのコースで、「ホール」とか「人権文化」「文化・芸術・振興」など、けっこう豊中市政に詳しい人でないと、たどりつきづらい設定になっているからです。「会議室」で探していると、「ホール」という言葉から、入っていくのはきついと思いました。

そんなわけで、日ごろの「きずな」活動とか「豊中市民活動情報サロン」から見た情報の提供とかの話題を少々…。

例えば、いきなりですが、市民活動情報サロンという名称からすれば、多くの方は、きっとそこに行けば、市民活動情報に触れることができるにちがいないという期待を持つと思います。また、活動情報サロンという名称から、現在、いろいろと展示してある情報を、これが市民活動情報なんだというふうに感心したり認識したりするかもしれません。逆に、活動情報サロンという名称だけれども、掲示してある物が活動情報としてふさわしいものかどうかといった疑問・物足りなさ・お粗末等々の感覚を持つ人もいるにちがいません。いずれにせよ、提供している情報が、活動情報サロンという名称にふさわしいものかどうか、問われているわけです。また、サロンに直接来館or問合せorホーム

ページ等々、様々な関心レベル(ニーズ)に対応しているか、というプレッシャーも抱えながらの日常です。

ところで、「きずな」や「サロン」が取り組んでいるこの市民活動情報の「収集と提供」という言い方ですが、似たような活動とか事業をしているところは、どんな表現をしているか？と、市のホームページをパラパラとめくってみました。

とりあえず、我が協会から見ていくと、「人権情報受発信事業」、男女共同参画推進センターは「情報の収集・提供・発信」、国際交流センターは「人と情報の交流スペース」、くらしかんは「様々な情報を提供」、リサイクル交流センターは「情報発信」、幼児教育支援センターは「情報の提供」、環境情報サロンは「情報の収集ができます」と、なっていました。ほとんどが施設や団体からみた言い方ですが、最後の環境情報サロンは、利用者側から見た言い方になっています。

送り手と受け手という関係の一方通行にはまりこまないようにといった、よくありがちな感想はさておき、やや「提供」という言葉が目につくのは、これらの事業が、行政が設置してきた施設で行われていることもあって、行政発の教育啓発的な情報提供からではないかと思います。まず、それは、行政の責任として実施しなければならない情報公開とか情報提供のレベルの事業であって、必要な事業であることは否定できません。現在では、このレベルにとどまらず、徐々に「当事者発」情報もウエイトを占めるようになってきているとい

えます。

人権関連情報では、これまで行政発という容器に「当事者発」情報が、詰まっていたところに、この間の行財政改革で、容器にかかるコストを下げる話題にばかりアクセルがかかっていることが、気がかりなところ。細かいことですが、この容器と情報の関わりとか、「当事者発」情報の位置づけなど、基本を踏まえたコストの話題に向かうべきでしょう。

いずれにせよ、発信・提供するには、収集というプロセスが必要です。「どのように収集するか」では、発信すべき必要性のある情報の選択と取材・募集や、受信ニーズや関心に応える情報を集めることとか、一般的に無関心・無関係と感じられて

いる啓発的なテーマなどでは、発信時に加える加工(分類・編集)を加味した情報収集が必要になります。また、「どのような形で発信、提供するか」では、情報の受け手の関心に対応した情報の選択(何を素材とするか)とか、適切な提供技術や手法など、発信サービスのかたち・デザインに工夫が必要になります。

このように情報収集と発信提供とは、切り離して考えられないわけで、「きずな」であれば、「中間支援」活動として、市民活動団体同士で、必要な資源(人,もの,金,情報)を相互調達や、互いの信頼関係を築いていく機会づくりなど交流の場や機会を媒介にして、各グループや個人に役立つ情報収集と提供、情報共有につなげている現状です。

【平尾 和 (理事)】

蛍池地域から 納涼祭、「前夜祭」からスタート

7月25日の午後7時から、「イタリア生活文化交流協会」の協力を得て、ルシオーレ3階デッキで「第25回蛍池納涼祭前夜祭」を開催しました。初めての「前夜祭」ということで、どれくらい集まるか不安はありましたが、音楽がはじまると人も集まりだし、最終的には180人の参加者となりました。

「ふれあいの会」会長の挨拶の後、「蛍池納涼祭は、平和と人権の大切さを確認しあい、地域の諸団体・機関等が協働して、部落差別をはじめとするあらゆる差別のない、人権尊重が当たり前のこととして受け入れられるまちづくりと、あわせて

蛍池地域の子どもの健やかな成長と青少年の健全育成をすすめる『であいとふれあい』の場をめざし、人権に根ざしたまちづくりの一環として夏まつりを開催します」と、納涼祭の主旨の説明がありました。



そして、演奏してもらった「イタリア生活文化交流協会」の紹介があり、「世界の音楽」という題で、日本をはじめ、イギリス・アメリカ・中南米などの国の音楽を、20曲

ほど演奏していただきました。曲の説明も入れながらだったので、わかりやすく聞くことが出来ました。途中、風が強くなり、譜面台が倒れたり、トラブルもありましたが、会場の皆さんは、素敵な音色に聞き入っていました。

翌26日の「第25回蛍池納涼祭」は、暑すぎる程の晴天に恵まれ、4,300人と過去最高の入場者数となりました。今年は、模擬店が22店、ゲームコーナー11店、無料のコーナーが2店と、会場内にもぎやかで、模擬店の方も早々に売り切れがでるほど大盛況でした。舞台の出演団体も15団体と、見ごたえのあるステージで、昨年出演してもらった梅花高校と中学校のチアリーディング部のオープニングで始まりました。

事前の宣伝ビラもあったせいか、オープニングから入場者が多く、最初から演技に釘付けになっていました。続いて、蛍池小学校の2年・1年・3年・4年の演技でよさこい踊り「くるくる井」、ダンス「ゆめみましよう」、ソゴチュム、よさこい踊り「ウラジャ音頭」と続き、子どもたちの演技に保護者の皆さんもカメラやビデオでわが子を追われている姿がありました。

次に、高校生のダンスが続きました。池田高校・桜塚高校・刀根山高校のダンスで「イエイ イエイ」「ファンク」「祭りだわっしょい」、「Free」「JAZZ」「Free」、「Do we rock」「wanna be」と迫力のあるダンスが素晴らしかったです。

続いては和太鼓演奏で、コスモス作業所と太鼓サークル「蛍」で「サバンナ」「c



losed banana・スプラッシュ・息吹」の演奏がありました。

次に蛍池小学校の5年・6年の、よさこい踊り「よっちょれ」と「蛍池ソーラン」と元気一杯の演技を披露してくれました。

次に太鼓サークル「蛍」の「魁」はさすがにいつも聴かせてくれます。

次は元気一杯の蛍池保育所の子どもたちによる♪みんなと一緒に踊ろう！♪でした。この頃には、日もかけてきて、暑さも少し和らぎ始めた頃からでした。

3年連続で参加してもらっている、中国獅子舞の神戸華僑總會 舞獅隊の皆さんの素晴らしい演技を今年も見せていただき、最後は、十八中OBでELFのみなさんによるバンド演奏で「BEAT」「ヴォイス」を演奏してもらい終了しました。

参加団体や出演団体の協力があり、無事に終了しましたが、数年前から取り組んでいる、「ごみの減少」も定着し、かなり少ない量で抑える事が出来ました。今後も地域で、ひとり一人の人権が大切にされたまちづくりがすすめられるように、とりにくんでいきたいと思ひます。

【福島 智子（事務局）】

豊中地域から

部落問題をみつめ、伝えることにこだわって・・・

私たちが子どもの頃は、「解放子ども会」ができたときで、部落解放運動もとても活発でした。自分が部落だとか、いろいろなことを教えてくれたのは、「子ども会」のリーダーで、親からはそういうことを聞いたことはありません。今はその「子ども会」もなくなり、子どもたちに部落のことを、親がきちんと伝えていくことが、とても重要になっています。だから、親が集まると「どんなふうにも子どもに話をしたらいいんやろうか？」とか、「卑下せず、しっかり胸をはって生きていけるには、どうしたらいいんやろうか？」というような話になります。

親もきっちり子どもに伝えていく力をつけないといけなし、子どもと1対1ではしんどいけど、仲間がいると少し気持ちが楽になるし、子どもらもつながって欲しいなあと思っていた時に、子どもの方からも「ムラの子で集まりたい！」という声が聞こえてきたので、集まりを持ち始めました。これが「解放ジュニア」の始まりでした。



私やこの年代の親が、「子ども会」のリーダーから部落のことを



聞いたのは、「狭山事件」を通じてでした。そして、「解放ジュニア」に集まっている子は、5月と10月に行われる「狭山・市民アピールデモ」に参加したり、東京の日比谷公園の集会に参加したりしていたので、狭山事件の学習をしていきました。また、「解放ジュニア」をする前から、「子どもを狭山の現地調査へ連れていきたいね」という話が出ていました。そこで、「とにかく資金を集めないと・・・」と、子どもたちと一緒に再生資源回収をしたり、「夏まつり」に物品販売をしたりしました。

でも、毎年「今年こそ、行こう」と言いながら、なかなか一步が踏み出せませんでした。やっと今年の5月4日、16人で現地調査をすることができました。まだまだこれからですが、親は部落問題から逃げずに一生懸命子育てを頑張っています。子どもも真剣に自分の立場と向き合おうとしています。地域や関係者のみなさんが、あたたかく見守ってくれていることをしっかり受け止め、これからの活動を進めていきたいと思います。

【溝口 加代子】

「破戒」に出てくる人々

島崎藤村の「破戒」をとりあげ、6月27日、7月4・日および11日と3回にわたって開催しました。1回目は「映画で観る『破戒』』ということで、市川崑監督の映画（1962年・大映）上映のあと、「小説と映画の違うところ」について、案内人である桑高喜秋さんがコメントし、2回目は「丑松の闘いと挫折」、3回目は「誰のために誰とともにあるか？」とのテーマで「解説」していただきました。1回目の話を再録します。



小説と映画の違うところ

『破戒』が映画化されたのは1962年で、ときすでにテレビへと移ろうとする前夜で、映画が斜陽産業になりかかっている時期です。この流れに抗して、永田社長の「大映」という映画会社は、「文芸作品」の映画化に力を注いでいました。『破戒』もその一環です。監督は市川崑。松本治一郎が監修していますから、当然、部落解放同盟の主張が反映されているはずで、脚本が和田夏十（わだなつと）、市川崑監督の妻です。

(1) 示された蓮太郎の具体像

小説と映画は全然違うところがありますが、まず、三国連太郎が演じている猪子蓮太郎という人は、藤村が書いた100年前（明治39年）には、部落の思想家とか社会運動家は実際いなかったから、モデルはいなかった。だから、藤村が書こうとしても、わからないからうまく書けない、というようなことがあったんだろうと思います。蓮太郎が映画の中では言葉も含めてすごく具体的に出てくるんですが、小説の中ではイメージ的に、骨格だけ書かれていて、映画では相当、脚色してると思います。

水平社運動からすでに50年という歴史を持つて1960年代始めの解放運動の到達点に立った、運動の具現化みたいな形で、人間的には奥の深い、幅の広い人間として描かれています。小説の方はそこまではいいていません。例えば、丑松と初めて会う場面ですが、蓮太郎が丑松に「お国はどこでした？」って聞きます。「小諸です」、これだけで蓮太郎は丑松が自分の後輩だということがわかるんです。小説の方では、丑松が「(自分が部落民やということ)を)気づいてくれ、気づいてくれ」って思ってるけど、蓮太郎の方は気づかないんです。小説では最後まで、丑松が自分の後輩だということを蓮太郎は知らないまま死んでしまうわけです。

(2) 弱められた丑松像

蓮太郎が敏感ですごく人間的で、すばらしい人として描かれている反面、丑松が弱々しく描かれている気がします。いくつかポイントをあげたいと思います。最後に生徒に告白をしますが、小説の丑松は、「破戒」に至るまでに、いろんな予兆・前兆といってもいいような行動がたくさんあるわけですが、映画では全部カットされています。ここが不満のあるところなん

です。要するに、蓮太郎の像を非常に理想的に書いたのと裏腹な関係で、丑松の像が歪められているんじゃないかと思いません。

例えば、船越英二が演じている風間敬之進が、恩給がつくまであと半年ですが、それを無視されて辞めさせられるわけです。そのときに、映画の中では風間敬之進が丑松と一緒に抗議に行ってくれて頼んで、それを引き受ける形で丑松が校長のところへ談判に行くわけです。ところが、小説の方はニュアンスが違います。「お前、辞めたら生活でけへんやろう」ということで、敬之進を校長室へ引っ張っていく役をやるのが丑松なんです。もっと毅然としているところが小説の方にはあると思います。

それから、土屋銀之助との会話の中で、部落民であってどこが悪いねんみたいな思いを、丑松は何回か言ってます。蓮太郎と会ったとき、「お国は?」「小諸です」と言ったときに、蓮太郎は、これは同胞やと思って、運動に引っ張り込もうとします。そのときに、丑松は「いや、私は部落民じゃありません」と答えます。もう一回の場面は、噂が広まってしまって、「懺悔録」を古本屋に売りに行きます。そこから帰ってきたときに、門を開けるとそこに蓮太郎がいます。そのときに丑松は、「あなた、どなたですか? 私は知りません」と言いますが、小説にはこんなことはなかった。この台詞はびっくりしました。ここまで変えてしまうかと。いいか・悪いかはまた別の判断がありますが、小説では、丑松

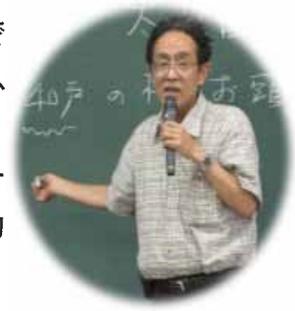
はそこまで自分が出身であることを否定はしなかった。映画の方ではそこまで否定する、そこまで隠すことにこだわるというふうに描かれています。

(3) 補強された「告白」

また、告白の場面の言葉が違います。削られている部分とつけ足されている部分とがあります。映画は、告白の場面は「こうあってほしいなあ」と思った中身になっていると思います。というのは、小説の方の告白というのは、藤村の時代に振り返ったとしても、やっぱり問題があると思います。

(4) 新たに生み出された蓮太郎の妻像

蓮太郎の妻の姿、これは全然違います。小説の方は、ほとんど言葉がないんです。一言も語ってないというぐらいしゃべりません。映画では自分の主張、言葉も持ってるし、生活も持ってる。そこら辺が藤村の時代と1960年との違いかなと思います。ここまで自分の主張をもって、丑松に、運動をやらんでいいから、普通の人間として、部落民であろうと何でも構わんんじゃないか。普通の人間として何で生きられへんのか。告白なんかして辞めんでもよかったん違うのって言うわけです。何でそういうふうに描けたんか。脚本家の和田夏十さん、この人の功績かなと思います。



(5) 丑松周辺の変化

それから、丑松の周辺、最後は人がものすごく変化しますが、小説は全然違います。その意味では、重苦しいです。だけど、100年前の状態はそうだった、映画とは全然違う世界があったんだということは押さえておいていただきたいと思います。

例えば、土屋銀之助は、最後まで丑松を学校にとどめようと必死になってがんばります。それは一緒なんですけど、「謝まらなければならぬのは僕の方だ。僕に物の道理が少しでもわかってたら、君ももうとっくに打ち明けてくれたらさう」と言います。彼は生物学者になろうと思ってるんですが、そういう人間であれば、「自然・天然のありようというのはわからぬのはおかしい」と言うわけです。「同じ人間の中に平然と階級を設け、世間の人と同じように、部落民は下等だ、と思っていた自分は情けない」と反省を言います。小説の方は、そんなことは言いません。最後まで、部落民一般に対してかなりひどいことを言ってるが、それを謝りはしない。

それと、蓮太郎の死骸の引き取り手がなくて、蓮華寺の住職が引き取るという場面がありますが、これは小説とは違います。小説は、宿屋でちゃんと葬儀をします。なぜ、蓮華寺になったのか？ここも蓮



華寺の和尚さんが、お志保に手を出したことを反省して、というような構図になってい

ます。周辺が変わったという一つの例として映画では伝えています。

もう一つは校長さんで、彼も最後は同じように反省しています。銀之助が「子どもが見送りたいと言ってるのに、なんで認めてやらぬのか！」って談判に行きます。そのときに言い込められた校長が、「私の教育が間違っていたのかも・・・」と言います。要するに、生徒が見送りに行くのを黙認するわけです。小説は全く反対です。子どもたちは、授業をボイコットして行くわけです。だから、学校は認めないわけです。子どもたちを追いかけた代用教員が、「お前ら、学校へ帰らんかい」と言うわけです。で、銀之助が「何言うてんねん。せつかく子どもらが送りに行こうとしてるのに、お前がカバーせんかい」と言うんですが、映画の方は校長も黙認したことになっています。

学校では、告白したその日に学級会を開いて、校長にこの教師をこの学校に残してくれと言うんです。校長は、「うん、わかった、わかった。まあ、まあ、いろいろあるから・・・」と言うんです。それで、別れの朝の前の日に、校長がわざわざ生徒たちを講堂に呼び集めて、演説をするんです。こう書いてあります。「銀之助は事情を知らないのである。昨日校長が生徒一同を講堂に呼び集めて、丑松の休職になった理由を演説したこと、その時丑松の人物を非難したり、普段の行ないについて烈しい攻撃を加えたりして、むしろ今度の改革は(校長はわざわざ改革という言葉を用いた)学校の将来にとって非常な好都合であると言った。」つ

まり、学校側は完全に放逐したわけ
です。

このように、100年前に書かれた小説を

周辺の変化として、大きく違う形で描いて
るということを覚えておいていただきたいと
思います。

●桑高さんの論考については、下記のブログをご覧ください。

「鳥獣戯語」(<http://blogs.yahoo.co.jp/kuwatakayosiaki/>)

話を聞いて

101年前の「戒め」から解き放たれているか？

1回目の映画上映には予想を超える人の参加があり、関心の高さに驚きました。1世紀という時間が経過していますが、やはり、現在に響くものをもっているのだと思います。そこには部落問題をめぐって、「隠すこと」と「名乗ること」とのせめぎ合いという古くて新しいテーマがあると思います。そしてそれは、部落問題の解決あるいは部落解放とは何であり、どうしたら可能かという問題ともつながっています。

「破戒」の主人公は丑松という部落出身の青年教師で、父親の「部落民であることを絶対に隠せ」という「戒め」を背負って生きていますが、「我はエタなり」として生きる社会運動家・猪子蓮太郎の思想や生き方にひかれ、父の「戒め」との葛藤に苦しみます。結局、部落出身であることが知れ渡り、最後は自ら生徒に告白し、教壇を去るにいたります。部落解放運動は、この丑松の生き方は差別に負けたものであるとして否定してきました。藤村が「破戒」を出版したのは今から101年前(明治38年)で、差別は想像を絶するものだったと思います。もちろん、水平社も部落解放運動もありませんでした。部落出身だとわかれば、表舞台から追放されることを

覚悟しなければならず、だから、世に出るためには「隠して」生きることしかなかった時代でした。

21世紀の今は、そんなことはなくなっていますが、部落出身であることをどこでも・いつでも言うことができ、社会はそれを受け入れるようになっているのでしょうか？水平社から86年、部落解放運動は「破戒」の時代とは比べようもないくらいに進んでいますが、丑松の父の「戒め」や丑松の生き方は過去のものとなっているのでしょうか？101年前の丑松の父の「戒め」から、「水平社宣言」を経て、21世紀にある私たちは、「戒め」から解き放たれているのでしょうか？そこには、部落であることとどう向き合い、引き受けるのか？という大切な問題があります。

もとより丑松の苦悩や煩悶は、ひとり丑松のものではなく、被差別部落に生きる現在の人々のものでもあるし、それは、被差別部落に対する世間の人々のまなざしの反映でもあると思います。部落問題の今をみつめ、これからを考える貴重な時間となりました。

【佐々木 寛治(事務局長)】

レポート

「夏季研」をはしご

5月31日、大阪府人権教育研究協議会（以下、「大人教」）主催の人権・部落問題一日研で、「差別・偏見を考える」というテーマで部落問題を教材に、ワークショップを展開した。（詳しくは「協会」ブログ<http://blog.zaq.ne.jp/toyonakajinken/>をご覧ください）



「大人教」というネームバリューはすごいもので、各学校にチラシが配られた途端に2校から講師依頼の電話が入り、ワークショップを展開した5月31日以降は、4校から依頼の電話が来た。

どの学校も部落問題は大事だけど、何をすればいいかわからないといった感じだったが、本気で部落問題に取り組む姿勢があったというより、どちらかといえば『大人教』が呼んだ人を、うちの学校も呼んでおけば、『大人教』からも評価されるだろう」という雰囲気若干あったのも否めない。現に、メインなはずの部落問題を教材にしたワークショップは必要ない、と言ってきた学校もあった。

しかも当日資料には、「許さんから在日朝鮮人、部落出身者、女性として～」と書かれていた。事前に確認を怠った私にも責任はあるが、部落問題に取り組む職場で働く人間イコール部落出身というレッテルを貼ること自体が、「大人教」さんの「偏見」ではないのだろうか。もし、「協会」が同じようなミスをしたら、「人権サロン」や「まちづくり講座」に来ていただく講師を「部落出身者」とチラシに書けば、こ

ぞと言わんばかりに叩かれることは間違いないはずだ。（「大人教」さんからは後日、文章で訂正と謝りをいただきました）

ワークショップの内容自体は、「友人Aさんが、部落出身であることをカムアウトした時、あなたならどう答える？」という、いたってシンプルな教材である。しかし、参加者は口を揃えて、「難しい、難しい」と言う。難しいと感じてしまうのはなぜだろうか。その理由の1つに、教材がシンプルなので、逆に模範回答やタテマエの回答ができないこと、自分の気持ちと向き合い、選んだ言葉にしっかりと責任を持ち、発言しなければいけない部分が難しく感じてしまうのではないかなと思った。

これが障害者問題や在日外国人問題といった他の問題でも、部落問題と同じように難しいと感じるのだろうか？難しいと感じてしまうのはなぜなのか、といった部分を掘り下げて考えていくことで、部落問題に対するイメージや、自分自身の捉え方が見えてくるような気がした。

そしてふと、部落問題はもしかしたら「性

教育」に似ているのかなと思った。性教育もとても大事なことだけど、なんだか触れてはいけないような扱いだったり、「いちいち教えなくても自然と知るだろう」とか、「私じゃなくても誰かが教えるだろう」とか。

性教育の場合は間違った知識が性暴力となる可能性もあるし、部落問題の場合はそれが偏見となり差別へと繋がるのかなと思った。

研修の中身については具体的に触れないが、どの学校も20名程度の参加者で教職員ということもあって、ある程度活発な議論となった。

中には捉え方や意識が軽いというか浅い人もいたが、他の参加者の意見を聴いているうちに、自分の考えの浅さに気づかされた人たちもいて、学びに繋がったのではないかと思う。

今、参加型学習という手法がさまざまな研修の場で用いられることが多くある。しかし、本来あるべき参加型学習がどこ

でどう間違えたのか、参加者に答えを強要したり、答えに点数をつけるファシリテーターがいたり、ファシリテーターではないスタッフが会場内を歩き回るなど、安心して学べる環境づくりができていない参加型学習が行われていることを知ってあ然とした。

私は、自分が参加してきた研修の場が常に安心安全であったことを再認識した。参加型学習は座学と違い、睡魔にも襲われず気軽に自由に発言ができて楽しく学べる分、「楽しかった」だけで終わってしまう危険性もある。

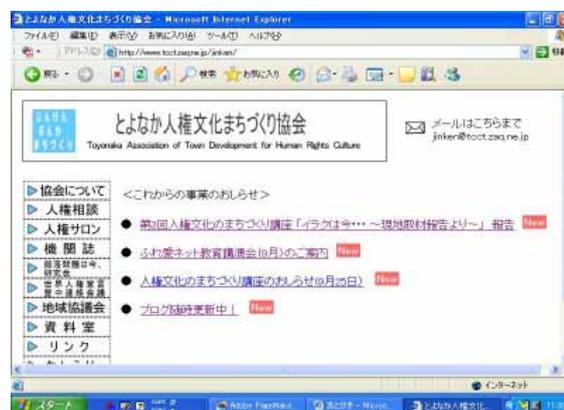
きちんと方向修正をおこない、学べる場のできるのかがファシリテーターにかかっている。部落問題を教材にした参加型学習はまだまだ少ない。私自身ファシリテーターとして勉強不足で未熟だが、参加者が部落問題を身近に自分事として考えられるような教材を増やし、参加型学習を広げていけたらと思う。

(写真：豊中市立第五中学校で、8月29日)

【森山 輝子 (事務局)】

「協会」のホームページもリニューアルしました!!

すっきりして、見やすくなったのではと思います(自画自賛?)が、いかがでしょうか?載せたいものはあれもこれもあり、かといって「てんこ盛り」にはダメ、ということでこのスタイルに落ち着きました。これを機に外見だけでなく、内容の充実にいっそう努力し、みなさんのご期待に応えたいと思います。



資料室だより

豊中人権まちづくりセンターの2階にある資料室では、部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する書籍・資料等を収集し、閲覧、貸出をおこなっています。

部落問題や他の人権問題の解決に向けた学習、調査研究などに活用していただければ幸いです。

貸出については全て無料ですので、ぜひ、お気軽にお立ち寄り下さい。

■ 利用時間

月曜日～土曜日

8時45分～17時15分

(日曜日・祝日・年末年始は、お休みです。)

書評

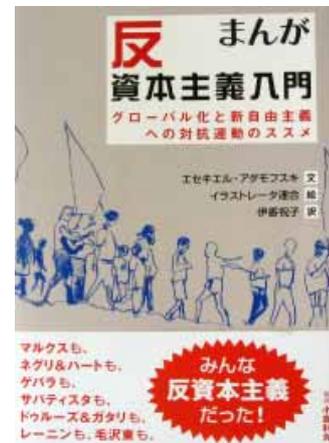
「まんが 反資本主義入門」

グローバル化と新自由主義への対抗運動のススメ

エセキエル・アダモフスキ 文 イラストレーター連合 絵 伊香祝子 訳

まず、この本は決して「まんが」ではありません。「まんが」というタイトルがついていますが、「反資本主義運動」についての入門書です。

差別・戦争・格差と貧困・地球環境の破壊・社会福祉の崩壊など、世界では様々な問題が起こっていますが、これらの問題を生み出してきた元凶である資本主義について、そして、その資本主義と闘ってきた対抗運動について歴史的に総括し、たとえ政権が交代したり、革命が起こるだけでは格差や貧困はなくなること、今のグローバル化や新自由主義政策といった流れの中で、自分の労働力や時間を切り売りし、ささやかな楽しみを買うといった不公平な社会システムにより、一方的に格差と貧困を押し付けられる、といったような状況から我々が脱出するためには、「何処かの誰か」ではなく、「自分自身」がそれぞれできる範囲で闘うこと、そんな「反資本主義運動」としての思想や闘い方について書かれています。



マンガを思わせるイラストを補足的に使用していることで、非常に分かりやすく書かれていると思います。ぜひ一度読んでみてください。

【重本 洋輔 (事務局)】

新着図書のご案内

「植民者へ ポストコロニアズムという挑
発」

野村浩也 松籟社 2007年11月発行



「日本はどうなる2008 暴走する国家に
抗うための43の論点」

週刊金曜日 2007年12月発行



「親に暴力をふるう子どもの心がわかる本」

山中康裕 講談社 2008年2月発行

「9条を輸出せよ 非軍事・平和構築の時代へ」

吉岡達也 大月書店 2008年2月発行



「裁判の中の在日コリアン 中高生の戦後史
理解のために」

在日コリアン弁護士協会 LAZAK 現代人文
社 2008年2月発行

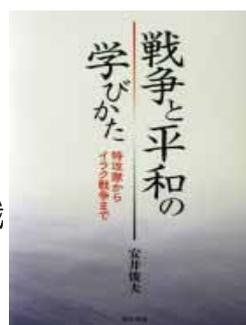
「非武装のPKO 非暴力平和隊の理念」

君島東彦 明石書店 2008年4月発行



「戦争と平和の学びかた 特攻隊からイラク戦
争まで」

安井俊夫 明石書店 2008年4月発行



「えひめ在日一世たちのシンセタリヨン」

名田隆司 文芸社 2008年5月発行



「子どもの貧困 子ども時代のしあわせ平等の
ために」

浅井春夫 明石書店 2008年6月発行

一人で悩まないで...

人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時 ~ 5 時

月・水・金→蛍池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

あ・と・が・き

●「解放新聞大阪版」(8月25日付)に、解放同盟大阪府連と橋下知事が8月7日に、「政策懇談」を行ったとの記事があります。それによると、知事は「私は、いわゆる同和地区という所でずっと育ってきた。同和教育に対する反発心もあったが、同和問題はとにかく解決したいという思い。力を尽くしてこの問題を真正面から取り組んでいきたい」とあいさつし、同和行政に対する基本姿勢については、「地区に特有の問題を解決しようとするれば、何らかの施策をしなければならぬが、それが府民から見てわかりにくいものだ」と差別意識は解消できない」と答え、最後に、「都道府県の知事のなかで同和問題を一番知り尽くしていると自負している。考え方の違うところもあると思うが、ストレートに意見をぶつけさせてもらって、皆さんからも

打ち返してもらななかで、解決に向けてがんばっていききたい」と述べた、とあります。●部落で育ち、部落問題を知り尽くしていると言い切る知事という言葉は、明快です。問題は、その意気込みを具体的な施策にすること、「有言実行」に期待したいと思います。●福田首相の突然の辞任は、驚きもしますが、やはりという思いもします。政治に「はかりごと」は付き物かもしれませんが、私たちは一寸先が闇であっても、前に進むためには、そこを切り開くしかありません。絶望せず、あきらめず、ぶれずに、がんばりたいと思います。●今号もいろんな人に寄稿していただき、充実した内容になりました。感想・意見などお寄せいただければ幸いです。次号は、12月です。(ささき)

●編集・発行

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806